

## 会 議 録

### 1 会議名

令和3年度 第7回和田区地域協議会

### 2 報告（公開・非公開の別）

（1）地域協議会会長会議について（公開）

### 3 議題（公開・非公開の別）

（1）令和4年度地域活動支援事業について（公開）

（2）自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」（公開）

（3）その他（公開）

### 4 開催日時

令和4年1月19日（水） 午後6時30分から午後7時50分まで

### 5 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

### 6 傍聴人の数

2人

### 7 非公開の理由

—

### 8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：有坂正一（会長）、植木厚祐、片田和夫、草間雄一、佐藤勝雄、佐藤 力、  
篠原精子、清水雅浩、高橋武弘、平原留美、宮崎雅彦（副会長）、  
山岸優子（欠席2人）

・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、五十嵐主任

### 9 発言の内容

#### 【小池係長】

・現在、金子委員、横田委員、植木委員、平原委員を除く10人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

**【有坂会長】**

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：草間委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

**【堀川センター長】**

- ・ 配布資料の確認
- ・ 次第に基づき、議題の確認

**【有坂会長】**

- ・ 「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

(植木委員、平原委員到着)

一次第3報告（1）地域協議会会長会議について—

**【有坂会長】**

次第3報告（1）地域協議会会長会議についてに入る。

1月6日に私が出席した地域協議会会長会議の内容について報告する。

- ・ 資料に基づき説明
- ・ ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

以上で次第3報告（1）地域協議会会長会議についてを終了する。

一次第4議題（1）令和4年度地域活動支援事業について—

**【有坂会長】**

次第4議題（1）令和4年度地域活動支援事業についてに入る。

先ほど報告した会長会議の内容を踏まえ、市より考え方が示されたため、事務局より説明を求める。

**【堀川センター長】**

- ・ 資料（1月18日付けの資料）により説明

**【有坂会長】**

この件について協議を行う。

令和4年度の地域活動支援事業の審査等について、市長より会長会議で示されたとおり「市が審査等を行うことでよい」か、または今回示された考え方のように「地域協議会が審査等を行う方がよいか」について意見を求める。

**【宮崎副会長】**

市で審査をするということだが、申請書だけではよく分からない内容もあると思う。地域の人の方が、地域の実情や本当に必要か否かを肌で感じていることもあると思うので、やはり今までどおり、地域協議会で審査をした方がよいと思う。

また、令和4年度で地域活動支援事業が最後になるということで、「何が必要なのか」ということも、市に任せるよりは私たちが、そのために地域協議会委員になった方もいると思うので、地域協議会で審査をした方がよいと思う。

**【佐藤勝雄委員】**

私も宮崎副会長の意見に賛成である。

地域協議会が発足して、和田区においても結構広域に委員が出席されているため、町内・地区等の要望等を一番よく分かっていると思う。

そうすると今までどおり行った場合、町内会長の負担も増え、内容的にも詳細に集めることがなかなか大変だと思う。今までの経緯からすると、各グループ・団体等が予算をうまく生かし、地域の活性化を図っていると思うので、できるなら今までどおり継続してほしいと思う。

**【堀川センター長】**

今ほどの佐藤委員の発言の中に「町内会長の負担」との言葉があったが、基本的には今年度、地域協議会が行った内容を事務局が行うということである。

募集に関しては、これまでと同様に団体が直接、事務局に提出する。審査については、これまでは協議会委員が5点満点で採点していたことを事務局が行うことになる。その結果、事務局で優劣を決めることになるので、町内会長の負担はこれまでどおり特にならない。

**【草間委員】**

自分の意見としては、あまり人の企画等に点数をつけたりすることは好きではないので、市に任せた方がよいと思う。その時間があれば、もっと他のことについて討論したいと考えている。

**【佐藤勝雄委員】**

今までどおり、各団体等から地域活動支援事業の説明をしてもらって、それを市にあげて、さらにこの地域協議会で揉むというようになるのか。

**【堀川センター長】**

まだ正式に決定しているわけではないが、流れを今一度、説明する。

「昨年どおり」ということであれば、これまでと同じように、まずは市より「地域活動支援事業をいつからいつまでに出してください」という募集要項を和田区内に全戸配布する。それに則って、提案団体は事務局である南部まちづくりセンターに応募してくる。

その後、事務局が提案書等を整えて地域協議会委員に配布し、それを基に委員から点数づけを行ってもらっていた。そういったことを、令和4年度は地域協議会委員にお願いせずに、市が審査を行うということである。

そして、その審査結果を地域協議会に報告することになる。ただ、まだ正式ではないが、どういった提案が出されて、どういったものが採択されたのか、地域を代表している委員の皆様には当然、報告する必要があると思っている。したがって地域協議会では、点数づけやプレゼンテーションで質問等をしなくてよいということである。

**【宮崎副会長】**

事務局に質問である。

南部まちづくりセンターは、どこの区を所管しているのか。

**【堀川センター長】**

南部まちづくりセンターで担当している区は、高田区、金谷区、和田区、三郷区である。

**【宮崎副会長】**

昨年提案された件数と総額を教えてください。

**【堀川センター長】**

質問の意図として、事務局が4区を審査することは大変ではないのかという意味なのかは分からないが、今すぐに件数や金額を正確に回答することはできない。

ただ、和田区と同様に南部まちづくりセンターが担当している他の3区の地域協議会にも、令和4年度の地域活動支援事業の審査についてどうするか確認をすることになっている。ここと同じように説明を聞いた上で各区がそれぞれ判断することになるので、全ての区において市が審査を行うか否かは未定である。

**【宮崎副会長】**

昨日、市で会議があったので、もしかすると和田区の確認が一番最初かと思うが、それについては、いつまでに決定しなければならないのか。

**【堀川センター長】**

いずれにしても、早めに決定してもらいたい。

4月から募集を開始しなければ、提案団体の準備が間に合わないことになる。それを逆算すると、3月25日号の広報と一緒に募集要項を全戸配布して地域に周知することを考えると、できれば2月中には審査・採択のルールを決定しなければならない。

事務局としては、「いつからいつまで募集する」等、審査の募集要項を固めなければならない。それは2月の地域協議会までには決めてもらわなければならない。提案団体が困ることになる。そのようなスケジュールで理解してほしい。

**【宮崎副会長】**

自分としては、南部まちづくりセンターが担当している高田、三郷、金谷、和田の4つの区について、実際に現場も知らない人たち、事務局でできるのかということが疑問である。やはり今までどおり地元の人が審査をしたほうが良いと思う。

**【有坂会長】**

確認である。

この議題に入る際に自分が発言したが、「市が審査等を行う」ことが一つの主題で、もう一つは「地域協議会が審査を行う」のどちらにしたいかということをお場で決めるものと考えていた。

だが、先ほどの堀川センター長の説明だと、市が審査をすることを前提にして動いているようにしか受け取れないが、どういうことなのか。この場でどちらかを選ぶということではないのか。

**【堀川センター長】**

説明の仕方が悪かったかもしれないが、本日配布した資料を確認してほしい。

まず、1月6日の会長会議では、「審査は市が行う」と市長より説明があった。

それを踏まえて、地域協議会が自主的審議をやることを前提として「地域協議会として引き続き審査、採択を行う意向がある場合は」ということである。

なので、1月6日の会長会議で説明があったように、「市が審査等を行う」ことを基本としている。だが地域協議会が「どうしても自分たちで審査をしたい」ということであれば、その決定でもよいという意味である。最終的にどちらを選ぶのかということには間違いはない。そういった流れで、今この議題を行っている。

**【佐藤勝雄委員】**

予算的にはどうなるのか。4区あるわけだが、配分的にはどうなるのか。

**【有坂会長】**

昨年と同様だと思う。

**【佐藤勝雄委員】**

予算的には昨年と同様だが、審査だけ市がやるということか。

**【有坂会長】**

そうである。

**【宮崎副会長】**

資料の「1 実施主体について」の中に、「なお、本取扱い案の概要は、令和4年市議会3月定例会での新年度予算の成立を前提としたものであり、市議会での議論により内容は変更となる場合があります」とあるが、これは今、市が考えていることだが、市議会の審議によって変わることもあるということだと思う。

**【堀川センター長】**

そういうことになる。

**【宮崎副会長】**

それは仕方がないと思うが、こういった中途半端な判断がしにくい情報を出すということが分からない。地域協議会の方に「どちらでもよい」ということではなく、本当は市で方針をどちらかにした方がはっきりすると思う。地域協議会に投げたというか、そういった考えはおかしいように思う。

**【有坂会長】**

要は、地域協議会でこれまでどおりのやり方をしてもよいのか、それとも頭から市が審査をすることを前提として動かなければならないのかについて、二者択一としてこの場で決定するということでよいか。

**【堀川センター長】**

資料に記載されているとおりでである。

地域協議会が審査を行うのかどうか、その意向を確認していただければ、その決定に従うということである。

**【有坂会長】**

要するに、地域の団体に「これまでどおり予算があるので申請してほしい」というところまでは、どちらも一緒である。その後、申請を出されて金額的にどうするのかといった判断をする場所が、地域協議会で行うのか、または地域協議会はタッチせずに南部まちづくりセンターに任せるのか、どちらにするのかということである。和田区地域協議会としてどちらにするかについて、この場で協議するということである。

**【佐藤勝雄委員】**

もう一点、確認である。

これまでは、代表者がプレゼンテーションを行っていたが、文書だけで南部まちづくりセンターはすべて分かるものなのか。プレゼンテーションはどうなるのか。

**【堀川センター長】**

昨年度と同じやり方ということであれば、プレゼンテーションをこれまでのように大きな場所で行うのか、または南部まちづくりセンターに来ていただいて、申請書を見ながら話を聞くやり方もあると思う。やり方は検討したいと思う。だが、流れとしては昨年と同様のやり方で行う。

**【有坂会長】**

平原委員、何か意見はないか。

**【平原委員】**

昨年、事業を実施しており、申請書も提出した。南部まちづくりセンターへ行き相談して、助言を受けながら申請をした。そういったことは変わらないと思っている。もっと先の話として、資料の中にも記載があるが、「地域活動支援事業は、令和5年度からは実施しない方針」ということで、地域活動支援事業は令和4年度が最終ということである。令和5年度へ向けての1年間の経過措置ということである。令和5年度へ繋がるような事業として地域活動支援事業が進められるということについて、地域協議会が審査をするか否かということだと思う。ただ地域協議会の役割として、自主的審議事項に集中するというので市長より話があったので、個人的には市に審査を任せてもよいと思っている。

**【草間委員】**

事務局に確認しておきたい。

令和4年度で地域活動支援事業が終了するというので、令和4年度からとなるとハード面の要望は町内会長協議会や町内会より出てくると思う。ソフト面の企画的なところを地域協議会が考えて要望というか、何かお願いする方向になってくるかと思っているが、そういった考えでよいのか。

そしてそれは、今年度くらいから、そういった考えを持ち込むことは可能なのかについて確認しておきたい。

**【堀川センター長】**

冒頭に有坂会長が説明した1月13日付の「令和3年度 地域協議会会長会議（1月6日開催）における市からの説明事項の概要等」を確認してほしい。

「(3) 地域協議会への期待」の中ほどに下線が引いてある。地域協議会の役割として「積極的に地域の方々と意見を交わす中で、『取り組むべき地域の課題を（地域協議会が）選び出し、どう解決していくか』といった令和5年度予算案への反映を視野に入れた取組をお願いいたします」とある。そして「(4) 地域活動支援事業」の2項目の下線に「地域活動支援事業については、令和5年度からの『地域独自の

予算』までの経過措置」との記載がある。

実はこの「令和5年度の地域独自予算」の姿については、まだ決まっておらず、これから検討する中身となっている。そのため先ほどの草間委員が発言された絵姿のようなものは、まだ私どもには見えていない。これから検討することになる。

令和5年度の予算については、当然、地域協議会と地域の住民が話し合って予算をあげていくことが、「地域独自予算」になるのではないかと今は思っている。現時点では、その程度の回答しかすることができない。

令和4年度の地域協議会では、令和5年度の予算に向けた協議をしっかりともらいたいということになると思う。

#### 【高橋委員】

審査については、できるなら人のものに採点をするということ自体、昨年、一昨年と行ってきて、心苦しいところもあり、市に任せてよいかと考えている。ただ、会長会議の議事録の中で、市長から要望が出ている。地域協議会の委員の役割に対しての要望というか、内容については、かなり踏み込んだ部分があったような気がする。いろいろな事業団体というか、例えば、商工会等、そういうところとできるだけ協議をして、それぞれの意見をあげてきてくださいとの話の中で進んでいると思う。だが、これを行おうとすると、現在月1回の定例会で行っている形では到底間に合わない内容だと思う。会長会議の中でも同様の発言をしている会長がいる。文書を読んで最初に感じたことは、「市長が代わったため、言うとおりにやりなさい」と頭ごなしに言われているような気になったということが、会議録を読んだ感想である。あまりよい言い方ではないが、市長が代わって方針が変更になることは、これまでも何度もあった話だが、かなり不愉快な気持ちにさせられたことは事実である。

#### 【有坂会長】

地域活動支援事業については、点数をつけることが心苦しいため、市に任せるということでよいか。

#### 【高橋委員】

審査の権限を市に返上するというに関しては賛成でよいと思っている。ただ

問題として、先ほども発言したように、頭ごなしという感じがしてならないということである。

**【有坂会長】**

確かに高橋委員の感想は、私も会長会議の当日、話を聞きながら、なかなかピンとこないところがあった。だんだんと頭にきたような感じを受ける発言であったため、非常に面白くない会議であったことは間違いない。自分もそのような雰囲気を持った。

先程の会長会議の報告では、かなり省略してしまったため、内容についてあまり話をしなかったが、市長の言わんとするところは、地域協議会で地域の方々と話し合っ、これまでは市から人口比で割り当ての予算を配分されて活動していたのだが、今後は地域で何かしたいことがあれば、どのくらいの予算が必要なのかを地域で話し合い、それを市にあげて議会の承認を得てから使用するという趣旨ではないかと受け取った。

地域協議会のこれからの仕事としては、これまでのような地域活動支援事業の審査等を行わず、自主的審議事項を主体に活動してほしいということが市長の考えだと思う。そう言ったことを考えて、とりあえず今の議題は、令和4年度の地域活動支援事業の審査を地域協議会で行うか否かについて、まずはこの場で決めなければならない。

その件で植木委員、意見等あるか。

**【植木委員】**

まだ意見がまとまっていないが、確かに地域活動支援事業の審査、採択を行うとなると時間もかかるので、その時間を自主的審議事項に充てる方がよいと思う。そのため、市に審査をしてもらうほうがよいとは思っているが、先ほどの宮崎副会長の発言にあったとおり、南部まちづくりセンターが担当する4地区すべてを審査できるのかとの意見を聞くと、確かに「そうだ」と思う部分もある。

意見がまとまっていないが、せつかく地域協議会委員となって和田地区に対して興味を持つ、知識を得てきた中、令和5年度から地域活動支援事業は実施しないとの方向である。これまでの2年間、審査、採択を行ってきたため、最後も自分

たちの意見を出して、しっかりと採択までを行って、地域活動支援事業に一区切りをつける方がよいと思った。

**【有坂会長】**

清水委員、意見等あるか。

**【清水委員】**

私も植木委員と同様に、地域のことは地域住民が一番よく分かっていると思う。そのため、最後ということで自分たちが審議をして終わればよいのではないかと思う。せっかく2年間、審査、採択に関わってきたため、3回目である最後も地域協議会が審査すればよいと思う。

**【有坂会長】**

篠原委員、何か意見等あるか。

**【篠原委員】**

令和5年度からは「地域独自予算」との話があがっているが、具体的なことは分からない。だが令和4年度については、予算も大体あげられているため、昨年と同じようなかたちで進んでいくと思う。地域協議会で審査をせず、市で審査をしたとしても、もう予算は決まっているのだから、自分は審査を市に任せた方がよいのではないかと思う。

**【有坂会長】**

山岸委員、意見等あるか。

**【山岸委員】**

最初に事務局に行って申請をし、そこでプレゼンテーションと同じように話し合い、その結果を市が審査するのであれば、審査を市にお願いしたほうがよいと思う。

**【佐藤力委員】**

今までの地域活動支援事業のやり方として思ったことだが、提案されたものは何でもすべてが通ってきたようなイメージがある。それも地域協議会委員が採点をしてOKを出していることによって、そのようになっている。

これから、令和5年に向けてシステムが変わるような感じで、また支援ができるような状況にはなると思うが、システムによってこれからきちんとした事業に対し

て適正な支援をしてもらえるのであれば、令和4年度は地域協議会で採択をする。令和5年に向けてしっかりと考えた上で最後に採択ができればよいと考えている。

【有坂会長】

令和5年度からは地域活動支援事業というものはなくなる。

【佐藤力委員】

提案されたものに対し、予算づけをされるということではないのか。

【有坂会長】

かたちとしては定まっていない。

【佐藤力委員】

そういった支援は令和5年度以降もあるのではないか。

【有坂会長】

支援というか、かたちとしては、まずは地域協議会で「こういうことをやりたい」というものを話し合っ決めて、それを市へあげることになると思われる。そのため、言葉としては「支援」というわけではない。簡単にいうと「必要なものはとる」ということだと思う。

【佐藤力委員】

まだシステムは分からないが、それは和田地区の中で公募するわけではないのか。

【有坂会長】

公募ではなく、和田区地域協議会として、「和田地区でこういうことをやりたい」というものをあげるということだと思う。だが、自分もまだまったく分かってはいない。市としてもどのようなかたちになるのかはまったく分からない。市長の頭の中では、「どういったかたちにしたい」といった考えはあるのかもしれない。しかし、それはまだ分からない。かたちとしては全然見えていない。

佐藤委員としては、令和4年度の地域活動支援事業の審査等については、地域協議会で行った方がよいということか。

【佐藤力委員】

そうである。

【有坂会長】

片田委員、何か意見等あるか。

【片田委員】

地域活動支援事業については、今年で終了するということでよいか。

【有坂会長】

今年ではなく、来年度で終了ということである。

【片田委員】

村山前市長からこの制度が開始され、確か12年ほど続いていると思う。個人的な感想だが、最初はこの地域の皆さんが事業を提案されるのをみて、この地域にいろいろよいものが出たなと思っていた。だが最近、他の地域もそうだが、各団体が毎年同じような提案を出している。確かそのことは新聞にも出ていたと思う。自分も地域協議会委員になって約2年になるが、「そうだな」と思っている。

予算が600何万円ついたらとする。そうすると、ずっとやっている事業、例えば令和3年度と同じようなものが出てくると、また協議をして、バツにするかマルにする。バツにすると相手に非常に不快感を与えるということになる。

例えば「毎年、毎年でもよいのではないか」という考えがあるとすると、不採択になると地域協議会委員が「自分の提案をバツにした」というような考え方も出てくる。そう思うと自分は市に審査等を任せの方がよいと思う。責任逃れというわけではないが、そういった口上もできるのではないかと思う。

そして先ほど予算が余っても、それ以上は行わないといった話が出ていた。そういったいろいろな意味を含めて、市にある程度任せたほうが、委員も責任逃れではないが、一つの考え方としてあるかと思う。

【有坂会長】

一応、全員の意見を確認した。

他に何か意見等あるか。

【宮崎副会長】

本日、必ず決定しなければならないのか。本日、資料をもらったばかりであり、すぐに意見は出さず、もう少し考えてもよいとの意見もある。もしくは2月まで待たずに本日決めるのか。まずはそこを決めた方がよいと思う。

**【有坂会長】**

全員の意見を聞いた中では、意見はだいたい半々であったように感じた。半々であっても、どちらかに決するとなれば、賛成か反対を決めなければならない。答えを先延ばしにしても、多分さほど変わらないように思う。

- ・この場で決定してよいかを確認し、了承を得る。

挙手だと難しいところもあると思うので、紙に記入してもらってはどうか。

**【事務局】**

用紙がない。

**【有坂会長】**

令和4年度の地域活動支援事業の審査等について、「市に審査等を任せることでよい」か、「地域協議会が審査等を行う方がよい」かについて、挙手にて採決を行う。

- ・採決の結果、「市に審査等を任せることでよい」が委員の過半数に達したことから、和田区地域協議会としては、「市に審査等を任せる」ことに決する。

以上で次第4議題（1）令和4年度地域活動支援事業についてを終了する。

— 一次第4議題（2）自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」 —

**【有坂会長】**

次第4 議題（2）自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」に入る。

前回の会議で出た意見を整理し、今回の会議で示すこととなっていた。まず事務局より資料の説明を求める。

**【小池係長】**

- ・当日配布の参考資料により説明
- ・前回会議で出た意見を「活性化全般について」「釜蓋遺跡の活用による活性化について」「令和3年6月24日に出た委員の意見について」に分類して説明。「令和3年6月24日に出た委員の意見について」は、当該意見への市の返答がほしい

というものであり、事務局を介して、市の現在の状況を今年度中にお伝えすることを考えている旨を説明。

**【有坂会長】**

今ほどの事務局の説明を踏まえ、今後の進め方等について意見を求める。

**【平原委員】**

自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」というのは、地域の団体が地域活動支援事業として、多岐に渡る事業を展開されている中での地域協議会としての自主的審議だったと思っている。

そのため、この先、この自主的審議事項だけでよいというか、「この自主的審議事項がメインとなって進めていくことでいいのか」ということが、自分の中で分からなくなっている部分がある。要するに、地域活動支援事業が終了するということは、自主的審議事項の協議内容を深めていくことになり、リセットされるのではないかとと思っている。そうすると自主的審議事項の中に、これまでも行っているような「街灯の増設・設置」「避難訓練」等、そういったものを改めて審議の中で検討していかないといけないのではないかと思う。

**【有坂会長】**

私の頭の中に入っている内容としては、これまでに地域活動支援事業で行ってきた物事については、今後、その同様のやり方では出せないことになると思っている。1月6日の会長会議で説明のあった市長の考え方としては、地域でやりたいことは、地域でどのくらいの予算が必要なのか協議して、それを市にあげてほしいということになるかと思う。

今まで自主的審議事項として釜蓋遺跡を中心にしたことを話し合ってきたが、今ほど平原委員が発言したように、テーマをリセットし直して、今後どういったことを自主的審議のテーマとして話を進めていくのか、改めて検討しなければならないかもしれない。その中で、「釜蓋遺跡を中心にして地域活性化を担っていく」ということになれば、それはそれで話し合っていきたいと思う。

いずれにしても、今後は地域協議会だけではなく、いろいろな地域の団体、町内会長会、南部振興会、小学校のPTA等を巻き込んで話し合っていかなければなら

ないと思う。それが、市長が会長会議で話をしたことではないかと思っている。

**【平原委員】**

先ほど高橋委員も発言していたように、そのようになってくると、個人的にはかなりの重責だと思っている。判断する立場として相応しいのか、そういったところも若干の不安が出てくる。

協議内容とは関係ないが、地域協議会委員の任期の中で、どのくらいの役割が果たせるのか、委員として少し不安が出てきたと思う。

**【有坂会長】**

原則としては、事務局から説明があったような内容をまずは主体として協議を進めていくことが、1つの方法かと思う。

この後に説明があるが、次の議題として令和3年度和田区地域協議会活動報告会を3月に予定しており、町内会長会との意見交換会を組み合わせて行いたいという考えを持っている。

例えば、地域協議会で出た考え方を町内会長会に聞いてもらい、「こんな方法では駄目」「こんな方法もある」といった様々な意見を聞いて、先に進めていければと考えている。

- ・他に意見を求めるが発言なし。

以上で次第4議題（2）自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」を終了する。

—次第4議題（3）その他—

**【有坂会長】**

次第4議題（3）その他に入る。事務局より説明を求める。

**【小池係長】**

- ・令和3年度 和田区地域協議会活動報告会について、下記内容を提案。

日程：3月16日（水）午後6時30分から

会場：ラーバンセンター 第4研修室

活動報告会では町内会長との意見交換会を組み合わせで行う。

和田区地域協議会だより（2月25日発行）を全戸配布して周知する。

**【有坂会長】**

ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求める。

**【宮崎副会長】**

3月の活動報告会に町内会長との意見交換会を行うということだが、町内会長ではない人がそこに参加をして意見してもよいか。そこは決めておいた方がよいと思う。町内会長だけではなく、興味を持っている人もいると思う。

あと、とりあえず町内会長との意見交換会を行って、その後もなるべく広く、話を聞いた方がよいと思っている。例えば、PTAの関係者、その他女性の会等もあれば話を聞いてもよいと思う。

その辺で他の委員の意見を聞きたい

**【有坂会長】**

私としては、とりあえず町内会長と意見交換する機会を持ちたいと思っていた。その他、誰に声をかけるのか、どこまで広げるのか、ということもある。

そういったことも含めて、意見を求める。

**【宮崎副会長】**

活動報告会であるため、「町内会長以外は来てはならない」とは言えない。活動報告を聞きに来ることは当然よいと思うが、その後の意見交換会の際、町内会長以外の人たちは意見を言うことができるのか否か、その辺が気になる。

**【小池係長】**

案としては、2部構成で行うことを考えている。第1部は「令和3年度地域協議会活動報告会」を行い、第2部は会場のキャパシティを踏まえ、町内会長のみとの意見交換会を考えている。

**【有坂会長】**

活動報告会終了後、会場に残って、町内会長と一緒に話をしたいという人がいる場合は、特に拒む理由はない。それはそれで意見を聞きたいと思う。

- ・3月16日（水）の地域協議会活動報告会を以上の方向で行うこととしてよいかを諮り、承諾を得る。

次に1月22日に「各区の地域協議会会長と市議会総務常任委員会委員との意見交換会」が予定されていたが、昨今のコロナ感染者の増加を考慮して、延期となった。コロナ禍の状況が落ち着いた際に、改めて行われると思う。日程等が決まった際には改めて報告する。

以上で次第4議題（3）その他を終了する。

#### —次第5事務連絡—

##### 【有坂会長】

次第5事務連絡に入る。事務局より説明を求める。

##### 【堀川センター長】

- ・第8回地域協議会：2月16日（水）午後6時30分から

会場：ラーバンセンター 第4研修室

- ・令和3年度和田区地域協議会活動報告会兼町内会長との意見交換会：3月16日（水）午後6時30分から

会場：ラーバンセンター 第4研修室

##### 配布資料

- ・和田区地域協議会だより 第48号
- ・上越妙高駅かいわいでひな祭り チラシ
- ・男女共同参画推進センター チラシ（2種類）

##### 【有坂会長】

- ・事務局の説明に質疑を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

#### 10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : [nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp](mailto:nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp)

## 1 1 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。